

## 地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会について

### 1 評価委員会について

- (1) 位置付け 地方独立行政法人法に基づいて条例設置する附属機関
- (2) 定数等 8名以内。医療又は経営に関し学識経験のある者等で構成
- (3) 役割 以下の事項に関して市長に意見を述べること。
  - ① 法律で定められている事項
    - ・中期目標の策定・変更
    - ・中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価
  - ② 条例で定めている事項
    - ・年度業務実績及び中期目標期間における業務実績評価
    - ・中期計画の認可・変更認可

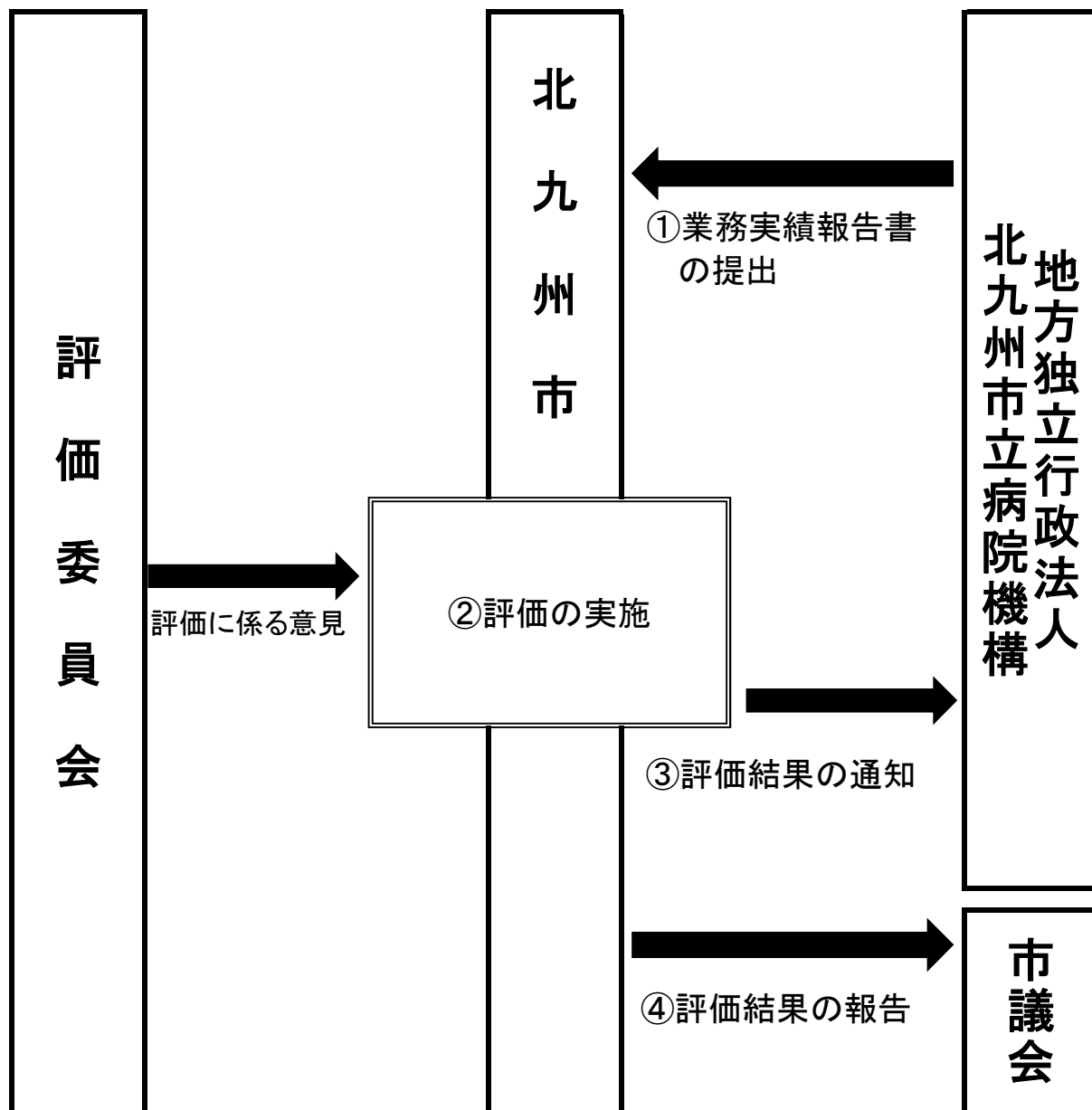
### 2 会議の出席者

- (1) 評価委員 8名
- (2) 事務局 保健福祉局 地域医療課
- (3) オブザーバー 市立病院機構

### 3 審議スケジュール

- (1) 令和元年度 業務実績評価にかかる基本方針等の策定
- (2) 令和2年度 年度実績評価  
(～令和4年度)
- (3) 令和5年度 年度実績評価及び中期目標見込評価  
第2期中期目標及び第2期中期計画

## 各事業年度における業務実績評価フロー



## 地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会関連スケジュール

### 1 令和元年度

日程	内容
11月	<b>第1回開催</b> 業務実績評価の基本方針（案）及び年度業務実績評価実施要領（案）について

※状況に応じて第2回開催

### 2 令和2年度

日程	内容
7月上旬	<b>第1回開催</b> 令和元年度業務実績に関する評価 市立病院機構 令和2年度計画について（報告）
7月下旬	<b>第2回開催</b> 令和元年度業務実績に関する評価②
8月	公表（評価結果）
9月	9月議会報告（評価結果）